

札幌市子ども発達支援総合センター “ちくたく”の支援内容

“ちくたく”では、以下のコンセプトのもと、
子どもの状況に応じたより適切な支援を提供します。

1. 多様な視点による適切かつ高度な支援の提供

発達に遅れや障がいのある子ども、心の悩みを抱える子ども、子どもの発達に不安を抱える家族に対し、子どもの体の発達と心の成長の両面からアプローチし、より適切かつ質の高い医療・福祉支援を総合的に提供します。

2. 関係機関との連携による札幌市全体の支援体制の向上

施設内の各機能が連携し、より総合的かつ高度な支援を目指し、さらに、保健・医療・福祉・教育などの関係機関との連携により、その支援技術等をフィードバックし、札幌市全体の子ども支援体制の向上を図ります。

“ちくたく”の支援の対象となる子ども

(主なもの)

- 座れない、はいはいをしない
- 歩けない、歩きがおかしい、転びやすい
- 筋肉の力が弱い、筋肉が固い
- 手指の細かい動作が不得意、身体の動きがぎこちない
- 耳の聞こえが心配
- あやしても笑わない、目線があいにくい
- ことばの遅れがある、ことばがはっきりしない
- こだわりがある、かんしゃくが強い
- 落ち着きがない、集団行動がとれない
- 友達とうまく関われない、学校に行けない
- 不安や緊張が強い、気持ちが落ち着かない
- 学習面でのバランスが悪い

“ちくたく”の相談受付窓口(地域支援室)

地域支援室では、上記のような子どもの心配ごとについての相談をお受けしています。

新規予約・相談専用電話

TEL 011-821-9861

■受付時間：平日9時～17時

子どもの状況に
応じた適切な
支援につなぎます

“ちくたく”の構成施設

子ども心身医療センター 診療所

子ども発達支援総合センター内にある医療部門です。
心身の発達に遅れ・障がい疑われる子どもや、心に悩みを抱える子どもを医学的に診断し、心理治療や、精神科デイケア、リハビリテーション(理学療法、作業療法、言語聴覚療法)、保育、家族支援、各種相談等を行っています。

- 対象** 原則18歳未満の子ども
※児童精神科の初診は、15歳(中学生)まで
- 診療科目** 児童精神科、小児科、整形外科、耳鼻咽喉科、眼科があり、診察は予約制になっています。



発達医療センター 診療所

児童福祉総合センター内にある医療機関です。
発達の遅れや身体の障がい疑われる子どもを医学的に診断し、治療やリハビリテーション(理学療法、作業療法、言語聴覚療法)、家族支援等を行っています。

- 所在地** 札幌市中央区北7条西26丁目1-1
(地下鉄東西線 西28丁目駅から徒歩約6分)
- 電話** 011-622-8640
- 対象** 原則18歳未満の子ども
- 診療科目** 小児科、整形外科 診察は予約制になっています。



児童心理治療センター“こころぼ” (児童心理治療施設)

心の悩み等により地域や家庭での生活が困難な子どもを、児童相談所の措置により一定期間お預かりし、入所による生活・心理支援を行います。
また、通所による心理支援も行っています。

- 対象** 原則18歳未満の心理的ケアが必要と児童相談所が判断した子ども
- 定員** 入所:23名 通所:5名



自閉症児支援センター“さぼこ” (福祉型障害児入所施設)

個別的な支援計画に基づく日常生活スキルに関する支援を提供し、子どもたちの状態改善をはかります。
また、ご家庭のご都合等で必要な時には短期入所による支援も行います。

- 対象** 原則18歳未満の主に自閉症の子ども
- 定員** 入所:27名 短期入所:5名



かしわ学園 (福祉型児童発達支援センター)

単独または親子で通園し、基本的な生活習慣や集団生活への適応など遊びを通じて早期療育を行っています。
また、計画相談支援、保育所等訪問支援などの地域支援を行っています。

- 対象** 就学前の主に知的・発達障がいのある子ども
- 定員** 通所40名



ひまわり整肢園 (医療型児童発達支援センター)

親子で通園し、保育やリハビリテーション(理学・作業・言語聴覚療法)など総合的な早期療育を行っています。
また、計画相談支援、保育所等訪問支援等の地域支援も行っています。

- 対象** 就学前の主に肢体不自由のある子ども
- 定員** 通所30名



はるにれ学園 (福祉型児童発達支援センター)

児童福祉総合センター内にあり、かしわ学園同様に、就学前児の早期療育と各種相談支援等を行っています。

- 所在地** 札幌市中央区北7条西26丁目1-1
(地下鉄東西線 西28丁目駅から徒歩約6分)
- 電話** 011-622-8650
- 対象** 就学前の主に知的・発達障がいのある子ども
- 定員** 通所30名



みかほ整肢園 (医療型児童発達支援センター)

ひまわり整肢園同様に、親子で通園し、総合的な療育と、各種相談支援を行っています。(令和2年4月1日より指定管理者による管理を行っています)

- 所在地** 札幌市東区北17条東5丁目2-1
(地下鉄東豊線 東区役所前駅から徒歩約12分)
- 電話** 011-731-5674
- 対象** 就学前の主に肢体不自由のある子ども
- 定員** 通所40名



相互連携により、市内関係機関の支援体制の向上をめざします

必要に応じて、関係機関と協力し支援を行います

医療・保健・福祉・教育等関係機関